

屋外広告物許可等申請書

年月日

福崎町長様

申請者 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

申請者を記入

電話（　　）

電子メール

※1

※2

屋外広告物条例第 条第 項の規定により、次のとおり許可（許可の期間の更新）を申請します。

表示・設置場所		福崎町				
広告物等の種類	表示・設置場所が許可地域等であるもの	壁上を利用するもの 壁面を利用するもの 壁面より突出するもの 自己の敷地内に建植えするもの 自己の敷地外に建植えするもの（一般 <input checked="" type="checkbox"/> 特定区域 <input type="checkbox"/> 特定区域外 <input type="checkbox"/> ） 諸般の看板等（特定区域内 特定区域外） 案内誘導広告物（特定区域内 特定区域外） 電柱利用広告物 街灯利用広告物 <input checked="" type="checkbox"/> 電車に表示するものの消火栓標識を利用するもの アーチを利用するもの アーケードを利用するもの 電車に表示するもの自動車に表示するもの 墁又は塀を利用するもの 広告幕 アドバルーン 広告旗 置看板 その他（　　）				
	表示・設置場所が禁止地域等であるもの	自家用広告物等 道標・案内図板 <input checked="" type="checkbox"/> 電車に表示するもの 自動車に表示するもの 指定道路区間等から視認できないもの				
広告物等の規模 ※3		縦（メートル）	横（メートル）	面 数	合計面積（平方メートル）	数 量
		_____	_____	_____	_____	_____
広告物の区分		貼り紙 貼り札 看板 広告板によるもの 広告塔によるもの アーチによるもの 宣伝車 アドバルーン 電柱利用広告物 街灯利用広告物 <input checked="" type="checkbox"/> 利用広告物 広告幕 広告旗 立看板 その他（　　）				
表示・設置期間		年月日から 年月日まで				
管理者又は管理予定者	住所	管理者を記入（申請者と同一の場合は「同上」で差し支えない） 電話（　　） 電子メール				
	氏名					
	担当部課					
その他の		別紙のとおり				
※手数料		円				
※受付欄	※許可状況	許可年月日	年月日			
		許可番号	福広第 号			
		許可の期間	年月日から 年月日まで			
		許可の条件	別紙記載のとおり			

備考 1 所定の欄に記入の上、該当事項を○で囲んでください。

2 貼り紙、貼り札、アドバルーン、広告旗及び立看板にあっては、別紙を提出する必要はありません。

3 ※印のある欄は、記入しないでください。

※1

屋外広告物の表示場所が許可地域の場合—第6条第1項と記載してください。

屋外広告物の表示場所が禁止地域の場合—第7条第3項と記載してください。

※2

許可若しくは許可の期間の更新を○で囲んでください。

※3

数が多い場合は別紙として差し支えありません。

○ 申請は、原則、広告物ごとに提出してください。(同一敷地、同一建物、申請者が同一人であるときは、1件の申請として受付します。)

→ 許可の申請者となりうるのは**広告主**(原則)です。

→ 貸し看板や集合広告物の場合は、当該広告物を掲出する物件の所有者も申請者となることができます。

→工事施工者である屋外広告業者が代理申請する場合は、申請者名義を広告主としたうえで、**委任状(任意)**の添付を要します。

→自己が所有又は管理する以外の土地、物件に掲出する場合は、**許可書(任意)**又は**承諾書(任意)**が必要となります。

広告物等の種類

自己の敷地に建植えするもの

自己の事業所等の敷地内で、土地に直接設置する広告物

自家用広告物の定義

適用除外となる屋外広告物として自家用広告物があります。

自家用広告物とは**自己の事業所等の建物やその敷地内に自己の氏名や名称、事業内容などを表示するものです**。従って、実際に事業所として使用され事業内容を示すものであれば、土地所有権の有無にかかわらず自家用広告物に該当します。逆に土地所有権を有していたとしても、実際の事業に供されていなければ、自家用広告物には該当しません

広告物の区分

はり紙

紙等に印刷又は手書きされたもので、建築物その他の工作物等にピン、テープ、のり等によりはり付けたもの

はり札

ボール紙、ベニヤ板、金属板、プラスティック板等の比較的簡易な材質のものを使用して製作されたものであって、建築物その他の物件を利用して取り付けられ、広告内容を表示するもの

看板

直接塗料等で表示されたもの

広告板

木又は金属等の耐久性のある材料を使用して作成されたもので、土地に建植され又は建造物その他の物件を利用して取り付けられ、広告表示が板状で、1面又は2面に表示されるもの

広告塔

木又は金属等の耐久性のある材料を使用して作成されたもので、土地に建植され又は建造物その他の物件を利用して取り付けられ、広告表示面を含め、その構造が多角柱、円柱等の立体構造のもの

電柱利用広告物

電柱を利用して巻き付け又は突出等により取り付ける広告物

街灯利用広告物

街灯を利用して巻き付け又は突出等により取り付ける広告物

標識利用広告物

標識を利用して巻き付け又は突出等により取り付ける広告物

立看板

木枠又はベニヤ板等に紙張りをし、容易に取りはずすことができる状態で建築物その他の工作物等に立て掛けられ、又は針金等で取り付けられたもの

その他

金属、合成樹脂等の材料を使用して作成されたもので、道路上又は敷地内に置いて表示されるもの

野立広告物

自己の敷地外に建植えするもののうち、道標・案内図板等及び案内誘導広告物以外の広告物